

日時 平成25年8月27日(火)
午後7時30分から9時10分
場所 泉の広場公民館 2階会議室C

【質問者1】

あまり知られていない自閉症、発達障害の子どもを持つ親なんですけれども、今、福祉施設などではね生活支援というのはすごく行き届いて、1つの部屋に何人もいてるもので、1人の人で5～6人は看られますよね。ところがこの自閉症、発達障害というのは本当に、生活は案外自立してやっていけるんですけど、とって普通の会社で一人でやっていけるかということ、それも難しいという、ちょうど中途半端な、隙間にいて、支援が受けられなくてすごく困っている人がたくさんいてるんですね。

その人たちがどこにも行かないで家でお母さんも困りながら多分いてると思うんですけれども。以前はどこの施設でもそういう就労移行サービス支援っていうのがあったんですけれどね、この頃、一番手のかかる中間の障害を持つ者なので、じっと部屋の中におってくれるんなら5人でも看れるんですけど、ところが企業に就職さそうとすれば、長い時間、その子に1対1で時間も取られ、いろんなことですごく割に合わないっていうのが、儲け主義になってしまうと割に合わないような一番難しいところの隙間になるような子たちなんで、そこらあたりを別個のものとして、もう1つ違う支援で考えていただけないかなと思います。そして今、事業所に助成金が出てるんですけれども、企業を紹介してもらって入るときにですね、人の半分の役にも立たへんような子に今の最低の賃金を出して雇ってくれるような企業なんてないんですよ。そういう時にはね、やっぱり少しでも企業に、大企業なら別ですけども、王寺町界隈で働くんだったら、零細企業の、個人のいろんな商店だとかのところを探すので、やっぱり少し助成があれば事業所に払うあんだけの金額の助成があればね、雇ってもらえる企業に払ってくれる方が、負担が少なく、雇用も広がるんじゃないかっていうことを、すごく思うんですわ。

そういうところをちょっと。障害のことを知らない人に3分くらいで、町長のお話が長いもので、解っていただけるほどの説明はできないですけども、まあ、そういうところをよろしく願います。

【町長】

ご質問どうもありがとうございます。障害者福祉の仕組みというちょっと余談かもしれませんが、私自身も県でそういう部署にも携わってきてこともあるんですけど、きめ細かい相談体制っていうのがもっと充実すべきだと思っております。年齢に応じて、状況に応じて、きめ細かなサービスをどのように受けるかっていう、そういうきちっとした相談機関があるというのが一番の基本だろうと思っております。

ちょっと最近フォローしてなくて申し訳ないんですが、子どもさんが小さい時期、母子手帳がありますよね、その母子手帳の拡大版の様にね、ずっと子の個性をあるいは状況を追っかけるようなカルテを作って、それで情報を共有できるようにしようと、3年ほど前に県の方で試行的にやろうとしたことがあるんですけど、それが情報をちゃんと皆さん方に共有して、一番最適のサービスにどう答えるかっていうことを、相談機関が提供できるようにという取り組みだったと思ってるんです。ちょっと、今その事業をフォローしていないんですけども、いわゆる適切な相談で適切なサービスをどう受けられるかっていう体制が一番大事だと思っております。相談の充実。それから2つ目は今おっしゃっていただいている、やっぱり自立するためには雇用・就職ですよ。自立していくための最低限の就職所得をどう上げていくかということが一番大事だと思ってるんですが。私も直接、答えるだけの能力・知識はないので恐縮ですけども、今、障害者の総合支援法でいろいろ議論があつてですね、単なる自立支援法からもっといろいろなきめ細かなサービスっていうことの中で就労移行支援事業があるのはご案内のとおりです。私の知っている限り、1つの流れっていうのがありまして、ちょっと重度の方、今おっしゃっていただいたように中程度の方、それからもう少し軽度の方、その状況に応じてですね、本当はやっぱり適切な指導あるいは訓練、紹介、また実地訓練でもって、ミスマッチであればまた戻ってこれる体制、一連の流れが必要だと思ってるんですが、今この場面でっていうことはなかなか難しいんですけど、仕組みとしましては少なくとも、そういう就労移行支援事業の中で、ご案内だと思うんですけど、障害者の就業生活支援センターというのが今県内に5つありますので、西和では障害者奈良西和、ライクというようにやっておられるんですけどね、ここが一番最初に相談を受ける場所、その後、いろんな体験利用とか実地訓練とかした上で、一番その方にマッチしている就労移行の事業所を紹介されるようですね。

その就労移行事業所は今、県に44ヶ所あると聞いてますけども、その事業

所にまず行っていただいて、実際に実地訓練、体験する。そこで合ってるか合っていないか、どういうところを注意すればよいかという、事業所の中でのこれは一般企業じゃないですからそういう福祉的な、あるいは教育的なことも含めて、そこで一番適正の企業を選ばれる。そこから、事業所から、ライクといいますか生活支援センターの方へ戻っていただいて、そこで一般企業を紹介する。流れとしてはそうなっていると聞いているんですけど。一度きりじゃなくって、運用の仕方もあるんでしょうけど、できるだけその方の条件に応じて継続して反復してそういう訓練が行き届くようには、今私の知識の中ではなっているんですけど、現実になかなかそれが上手くマッチングしてるかどうか、これは検証もできない状況でありますけれども行政側としてはまずそういう仕組みを作って、その情報なりが上手く各機関に流れるようにするっていうことが一番大事かなと。

単独で事業所が、単独で企業が、あるAさんという方に対するんじゃなくて、情報が共有できるようなシステムが大事なのかなという風に思っていますので、そちらが今現にどういう状況にあるのか、きちっと調査もしていきたいなと。一般論での答えになってるかもしれませんが、そういう状況です。

それと、王寺もみなさんご案内のように南中学校のところにポエムという福祉事業所があります。そこはもう少したぶん重度の方だと思います。民間で就職は望めない方に自立支援として福祉作業をやりながら生活をやっているんですね。定員が20名ほどしかないんですけど、王寺の土地を提供させていただいていますけど、今年、他の事業で、町から作業を請け負っていただく上で、どういう仕事があるのか無いのかっていうのを今チェックしています。例えば、王寺の景観作りのですね、王寺の駅の周囲を花で飾りたいなという様なことも思っていますけども、危なくないところでそういう花壇の整備をですね、王寺町からの委託という形で行っていただければなと、そういったことは十分できるんじゃないかなという風に思っています。

その他にも例えば養護学校の卒業生の方に図書館でインターン的なことをさせていただくとか、できるだけ幅広い取り組みを、町は町でできることをしていきたいなという風に思っているところです。ちょっと概括的な答えになっているかと思いますが、以上で終わります。

【質問者2】

このような場を設けていただきまして、感謝しております。ありがとうございます

います。私の質問は障害者相談員の復活をお願いしたいと思ひまして、今日、来ました。2年ほど前ですか、県から委託されていた身体障害者相談員という制度があったんですけど、各市町村にそれをおろしてきまして、そして王寺町は、おりた7町村で作るっていう形で、7町村でやってるらしいです。

でも、我々障害者の役員としましては、何の情報も入ってこないんですよね。啓蒙1つ無いですし、PRもないですし、こういうところにありますよっていうのもないですし、ほんでまた本人がそこに行って相談できるかっていうたら、それもできないような状態で、まあ今までのとおりに私も電話かかってくるか、相談には対処させてもらっているんですけども、こういうことが現状です、王寺町は。だから町長さんの今後の考え方、意向はどうかちょっとお伺いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【町長】

質問にお答えしたいと思ひますが、実は制度的に動いてる部分がありますので、先にその概要だけ説明させていただきたいと思ひますけど、色々福祉関係というのは制度が基本にありますので、特に最近はいろんな事務が県から権限委譲ということで市町村におりてきています。おりてきた市町村が一番身近なところですので、きめこまかい業務ができるはずなんですけども、なかなか県がやっているのと同じことを市町村でやれればですね、この財源のことでもありますとか、専門の方がですね、それぞれの町では確保できないってことになりまして、どうしても広域でやろうという流れになるのはいたしかたないのかなと実は思っているんですけども、例えば障害者相談員制度でありますけども、元々は県の事業で、県から相談員さんを個人の方に委嘱して、そこで相談業務を受け持っていたという流れであったと思ひます。

これが、平成24年の制度改正を受けまして、今言いましたように県から市町村の業務に権限委譲されました。市町村でやってくださいと。

それで、その際に、私はおりませんでしたけれど、今までの流れだけを経緯をお話しさせていただくと、その市町村に権限委譲されたときに、その時の町の判断といたしましてね、相談員の方に行かれる方ももちろんおられるし、王寺町の担当の方に相談に来られる方もまたおられる。で、去年の4月の段階ですけれど。今、ななつぼしという話をされましたけど、そのななつぼし相談支援センターっていうのはどうも18年の10月にできてるようです。そこが委託を受けて、相談業務をやっておられたという形になってるようです。そういう状況の中で、王寺もそうですけど、ななつぼしはもともと7町の委託でやっ

ておられたので、事務の移譲を受けた7町としては継続してななつぼしの方に相談業務を委託しようということで委託を24年の4月からきちっとされたようです。

ななつぼしの方でも、あと、当然のことながら、業務の充実を図ると言うことで、それまで3名の相談員さんの体制であったのを1人増やして4名にされています。予算的にもそれぞれ7町の予算が増えてます。4名の相談体制になりましたので、だいたい月曜から金曜日平日の9時から5時30分までですかね、一応相談員さんが常駐してという体制。

それからこれは本当はちょっと一番大事かなと思ってることなんですけど、なかなか相談したくても、その相談所に行けない方に対してですけど、いわゆる訪問相談っていうのをやっています。このななつぼしでは。お家にお伺いして、訪問して相談を受けるっていう体制がですね、数字だけ見ましたら、実は22年度の時に151件だったようです。これが24年度には227件という数字を聞いてます。ちょうど5割増えてます。相談所の中じゃなくって、出張相談。訪問して相談するという方の多少きめ細かい相談体制っていいですかね、それは数字上は5割増えてるっていうことです。

相談のニーズが、相談する人にとってはですね、今私の立場でこの状況を見させていただきますと、権限委譲を受けてですね、市町村でやることに伴って、相談の内容としては充実されてるのかなという風に思うんですが、今、Bさんがおっしゃるように、ただし、じゃあその相談センターだけで事が済むのかということで、ホントはまあ一番きめ細かく地域の方のことを知っていただいている従来の相談員の方とかですね、その方たちを再度、今までと同じ形でなくても、また相談の体制の中に入れていただくような、そこで情報が共有できるような、きめ細かい体制をとればいいのかねあとの質問を受けて考えているところです。以上です。

【質問者3】

ありがとうございます。私は2つの事と思ったのですが、3分間ですから十分な話ができないんですけど、まず1つ、先ほど町長さんがお話しされた防災についてですが、私もここ30年ほど住んでいるのですが、東南海地震等を踏まえて、今後の対応をどうするのかと言うことは、私も同じ考えで、水の王寺町の問題は大変不安に感じています。そうしますと、現状の水害防止設備が王寺町にはありますが、あれでどれくらいまで対応ができるのかなと思うと私は貧弱だと思うんですね。

そうすると、それに対して先ほど町長さんがソフト面で避難訓練とかということも大事なのですけれども、役所の指揮系統、自助がいちばん教育していかなあかんですけど、私ら今、自主防災会で自助の運動をやって、できるだけ自分たちは自分たちで命を守ろうと進めて今やっているわけです。現在うちの町会では10名ほどの防災士がおりまして、一生懸命やっているのですが、高齢者が多いのでなかなか浸透しない。なかなか分かっているけど動けないという問題がありまして、ここに今度、要介護という問題を踏まえて高齢者対策をどう防災に取り入れていくか、これも個人情報の問題がありますからいろいろ問題がありますね。王寺町としてもその辺がネックになって、我々防災会としての問題も非常にネックになっている。色々やっていっているのですが、そういうネックがたくさんあるんですね。

それともう一つご質問したいのは、水害の際の排水ですね。今、想定外の雨がたくさん降っていますね、どのくらいまで対応できるのか。何ミリくらいまで対応できるのか。これを王寺町としてどの辺まで認識しているのか。僕はわかっていないのではないかと思うんですね。そうすると、起こったら想定外だということで物事を解決してしまうんですね。ですから、その辺をもっと考えていかないといけない。

もう一つは、もし起こった場合に、役場そして消防署、機能するかといったらしませんよね、現実。僕はしないと思います。そうすると、今度ここに入れております予算で費用を入れておりますけど、地震がいいけど水ついたら、これ何にも役に立たないということになる。

そうすると、一番大事なのは水害対策、大和川の問題を踏まえてね。やはりこの問題もあるのでよく検討していただいて、また、そういう話し合いの機会が持てたらなと思います。

もう一つは、まちおこしの問題で、梅とサツキが王寺町のシンボルマークです。これに対してどのように認識してどのように町はやっていくのか。住民に対してどういうことをやっていくか。それで今度ここに雪丸くんが入ってきますからこの辺を踏まえて、もうちょっとマッチングした活性化の運動を検討していただきたい。こう思います。

【町長】

ご質問ありがとうございます。防災の関係の質問で先ほどもふれたので、ポイントとしてお伝えします。どの程度の災害に対して耐えられるようにできているのかというご質問でございますが、昭和57年災害の時の河川の流量があります。昭和57年災害の一時水の河川の流量、柏原であるとか王寺であるとかこの界限、その時の流量に耐えられるような対策を総合治水計画の中でやる

うとしているのが今の計画なんです。抜本的にはそこで言いましたように下のほうだけの整備では根本的な解決にはならないですけど、なんとか上流のほうは上流のほうで溜めることによって、流れる速度を鈍らそうという考え方です。

ただし、王寺の立場になれば、はっきり言いまして王寺に降る雨、これは内水をどうしようか、大和川から溢れ出てくる、葛下川から溢れ出てくる水ではなくて、要するに久度地域の例えば内水をどうするのかということで、それは雨水排水ポンプ場、久度第2雨水貯留池とかなり大きな貯留池の整備をかなりの費用をかけて行ってきました。内水対策は、なんとか貯留地の稼働で昭和57年災害のレベルの雨量に対しては対応できるのではないかというふうに実は思っています。

ただし、内水はそうですけど、大和川と葛下川から流れてくる水。これはさっき言われましたように、大和盆地で降った雨すべてが、王寺であったり、三郷であったりこっちに来る訳でして、これがですね実は、この前の6月末の梅雨前線で王寺はそんなに降ってないんですね。私も経験があるのですが、しかし前日から高田とか他のところで降ってしまして、それがどっと時間差で溢れてくるので、もう見る間に葛下川の嵩が上がってきまして、そうなってくると先ほど言いましたように、面でこう対策を講じて行く必要があるわけなんです。王寺だけではなく、王寺は目標を十分達成しているので、他の市町村にまず溜めるなら溜めるで、頑張ってもらわなければならない。というのが今溜める施策として頑張っているところであります。

これもまたハードですけどもやっぱり先ほど言われましたようにソフトが大事だと、ハードはハードでこれも中々実は今、今年中に成案になりますけど、大和川流域の河川整備局に30年計画というのがあります。その中に先ほど言いましたようにバイパストンネルのような発想はどこも出ていない。だから今、これを何とか少なくとも並行して研究してくれという文言を入れてくれという要望をしているんですけど、これはこれで今言うようにハード対策なのですが、しかし、何時、ゲリラ豪雨が襲ってくるかわかりません。今、水防のための防災計画を今年と来年で実は作ろうとしているんです。今年、県のほうで県の防災計画ができますので、それを下敷きにしながら王寺に即して王寺町の防災計画を今年と来年で作ろうと思っておりますが、中々悠長なことを言っておれませんので、それを待っていて計画するのではだめなので、今からできる範囲内で、やっぱりできる避難訓練をしましょうと、たとえば、王寺が水害という事で、王寺町の水害の危険度で一番よく分かるのは、周囲の降雨量と河川の水量なんですね。郡山に板東という水位計測所があります。そこと王寺にも計測所がありますので、その水位がどこまで来たときに避難準備をさせていただこうか、避難勧告をしようか、避難するとしたら何処へどういう手順で集まってもら

のか指導者は誰でという風な訓練を、マニュアル作りをやろうとしています。

それを繰り返すことによって課題が見つかってきて、できるだけ早いうちに避難準備、避難勧告をさせていただいて、命優先で何とか避難誘導、避難所で一時避難になりますけどそれがスムーズにできることによって少しでも災害の被害を軽くするという取り組みをしていきたいなと思っています。災害的な事で、防災訓練の話をしましたけど、今、取り組んでいるのが以上でございます。

まちづくりに関しては時間がないので言い出すときりがありませんが、ただし梅とサツキなんですけどね、実はそれに焦点を当ててというのは中々難しいのでしょうけど、今、1つ取り組んでいますのは、明神山を、景観対策を含めて、みなさん方の健康のための周遊の拠点にしたいと思っています。ご案内のように部分的にサツキが見れるところがあるのですが、明神山の上の眺望をもう少し良くして、案内もきちんとして周辺をサツキ的なものを植えてもうちょっと修景も良くしたいなと思っています。明神山の修景にどのような花木を植えるかという植栽計画を作ろうとしていますので、その計画の中で明神山の遊歩道、葛下川、大和川も修景の対策をしたい。

三郷町に私がいつも言ってますのは、大和川の兩岸の上から2メートルくらいに芝桜を植えたならえんちやうのかということです。下の方を植えますと洪水が来たらパーになりますので。そういう目標を作って三郷側からも王寺からも見て楽しんでもらえたら、周遊もできます。せっかくの大和川です。洪水とか汚いとかゴミだらけとかマイナスイメージを何とか払拭できるように、三郷町と話をさせてもらっています。何とかそういう場所にしたいなと思っています。答えになっているかどうか、雪丸についてはまたおいおい見ておいてください。いろんな場面で活躍をしてほしいなと思っています。

【質問者3】

雪丸くんと梅は雪と梅で合うでしょ。梅を活かした梅祭りの事を葛下川と雪丸くんも雪ですから白いわけですからね。その辺のことも梅の木と合わせてね、花サツキこの辺をね、もっとマッチングさせて祭事を住民が喜び、人が寄ってくる体制を考えていただきたい。

【町長】

今、言いましたように、今年、植栽計画を作ろうとしています。その中で、みなさん方のいろいろな意見を反映できるように、決して役場だけで作って終わろうとするつもりはありませんので、また意見照会もさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【質問者3】

ありがとうございます。

【質問者4】

こういう質問をするのは正直ちょっと心苦しいです。申しますのは、以前から申し上げていたのですが、いっこうに本気で聞いてもらえなかったので、町長に言わな仕方ないという事で、言わしていただくわけなんです。

と申しますのは、今から10年ちょっと前からですね、保健センターの主導で年寄りを何とか元気でぴんぴんころりといけるようにしたいというご支援のもとに、高齢者65歳になりましたら全員に対して催し、みんなで元気になりませんかということと呼びかけて、そして集まって自分たちで自主的に運営をし、そしてそう言うふうになささんが健康でいけると王寺の介護保険とか健康保険とかそういったものも少なくて済むと、一挙両得だという事でやろうじゃないかという話から始まったんです。

それでその中に何ができるのかということでもたくさん今やっているわけですけど、その中の1つにパソコン教室があります。私はインストラクターをやっているんです。そのインストラクターをやるについてはですね、私はそれほど上手ではありませんし、知識がたくさんあるわけではないのですが、全く知らない人よりはちょっとだけ分かるということをやっているわけなんです。

ところが、りーべるの5階にITルームというのがありまして、そのITルームのパソコンがWindows Meという今から10数年前に出たものなんです。それも学校で使い、中央公民館で使い、そのお古があそこにあるわけですね。現実に今使っているんですけども、ほとんどどの機械も完璧に動く機械はありません。途中で止まり、途中で動かなくなり、文字が出なくなったり、まあいろんな事がある、1つ1つ、1台や2台の問題じゃなしに全体があかんですね。それで今やWindows 8という一番新しい機械を使っている学校などでもそういう機械を取り入れて使っていると聞いております。

そうしますと、私から言いますと古い機械はどうしたのかなと。古い機械があれば、そのMeよりは少なくとも新しいと思うんです。したがって、そういう機械を、新しい機械を買うのではなくて結構ですから、古い機械でいいので入れていただきたいというのが私の第1要望なんです。

と、同時にこういう話を町長に直接言わないかんとこのルール、ルートとか縦割り組織のまずい点をなんとかしてほしい。こういう様に思って申し上げる次第です。よろしく願いいたします。

【町長】

ありがとうございます。ご質問にショートカットで答えます。昨日、同じ質問をいただきました。そこで答えさせていただきましたのは、ITルームはたくさんの方に利用していただいています。町の施設、特に地域交流センターでありますとか公民館は利用していただくのが一番のものですから、そのための環境を整備するというのは当然我々の責務だと思っています。

なおかつITルームとして高い料金設定をさせていただいておりますので、できるだけ今標準的な装備のパソコンにはできるだけ更新したい。どういう手法でかは置いておいて、更新はしますという事で昨日もお答えしました。

それとこれも最初の話に戻るかもしれませんが、縦割りという話がありましたが、一挙にいつてくれたらいいんですけど、幹部の連中も聞いてくれていますが、やはり基本はですね、最初に言いましたように、職員が住民目線でどう対応するかということ。聞かれたことに対して、できるかできないかをできるだけ説明責任をもって、早く説明するという事をみんなに言っています。そういう積み重ねが評価いただけるような形になるのかなと私自身、普段からひしひしと感じています。

あと、一般的な質問を予定しておられる方がおられたらちょっとだけ恐縮ですが、また私がしゃべりすぎて時間がなくなってきたので、昨日、先ほど言いましたようにJRイコカとバスカードについてご質問いただきまして、それで折角いい機会だという事で参加していただいたみなさん方にアンケート方式でぜひ、ご意見をお伺いしたいということで、概要を、あるいは現状をちょっとだけお話させていただきたい。

バスカードもイコカカードも基本的には高齢者の方が外出支援をしていただくのを助けるという、外出支援としてのツールです。それでもって、すぐに元気になるとかどうとかというものではなくて、引きこもりとか、そう言うことではなくて外へ出ていける活動をしてもらおうとその手助けをしようということでバスカードなりイコカカードを交付しています。他の市町村でも取り組んでいるところもあります。

それでバスカードもだいぶ長らく実施させていただいておりますけど、この実態を見ますと、実はみなさんお分かりのように限度額がありませんので、上限なく使われております。後でその状況を言いますが、運用の仕方が、このままで本当にいいのかどうかということ。だいたい今ですね、イコカとバスカードで概算4,800万円位の経費がかかっていると思います。先ほど言いましたように10年後に高齢者の方がどっと増えてこられて、それで同じように使われると本当にいくらのお金があっても足りない状況であることは目に見えて

ますので、なんとか制度を見直したいというふうに思っています。その制度の見直し方について、みなさん方のご意見をいただきたいということなんです。

2つあります。バスカード。今、言いましたように、やわらぎ手帳の中に入れてもらって、個人のチェックはできるのですが、上限がないものですから、調べますと、一番使われた方の実績は年間371,000円、1,614回。365日で割りますと1日4.4回ということになります。実態はわかりません。2番目が294,000円、3番目が230,000円、4番が217,000円、5番目の方がだいぶ減ります133,000円、それでも133,000円の5番目の方でも月11,083円。イコカカードが年間8,000円ですから、だいぶ違いますよね。

要するに、昨日公平じゃないじゃないかというご指摘をいただいたわけがあります。本当にそうだと思います。だから少なくともこの上限なく使おうという仕組みはぜひ変えたいと思っています。それを前提にみなさんにお聞きしたいんですけど、まずは限度額を設定すべきかどうか、これはたぶん皆様方は設定すべきだろうというふうに思っていたらと思うのですが、ただ限度額を設定しようと思いますとカードの性質上システムを変えないといけないんですよ。

それでこれは奈良交通ですと聞きますと3,000万円弱かかるんです。システム変更。それを本当にやるのかというのが1つ。奈良市は同じことを検討されて、ワンコインを負担してもらおうということで、手帳を見せるのとワンコイン100円というふうに変えられました。奈良市は区域が広いですし、だいたいバスの1回の平均が普通250円くらいかなと思っています。あるいは300円くらい要るかもしれない。これはアバウトですけども、3分の1くらいの負担が100円なのかなということだと思うのですが、王寺の場合、区域も狭いですからだいたい平均200円ちょっとですかね。畠田と王寺で200円ですかね。200円前後だと思うのですが、そこに仮にワンコインいただくとしても100円ではちょっと負担感が大きすぎますよねという話なんです。

じゃあ10円、20円というのがなかなか現実的ではないのであったら、自分的には50円コイン1個でどうかなと思っています。そういう制度の見直しをすることで、どういう方法がいいのかな、他になかなか現実的に取れる方法がないと思いますので、今の段階で結構ですとどういう方法の見直し方がいいのかなということをごぜひアンケートに答えていただきたいというのが1つです。

2つ目はですね、イコカカードの8,000円これは上限があります。ただし、みなさんご案内のように、このイコカカード私は1つ考え方を転換すれば一部非常に不都合な使われ方をされることがあります。仕組み的に無記名です

ので、ご案内のようにコンビニに行っただけで済ませれば、決済できます。そういう使い方をすれば、8,000円なんてすぐですよ。そういう使い方を分かっている、じゃあそれを存続するののかという観点。しかし、久度の方が例えば、ハルカス見に行きたい。1か月1回くらいは大阪に行って買い物したい。それにはイコカカードを使うのが便利じゃないか。それを是として、じゃあ一部のそういう行儀悪い使い方に目を瞑るのかどうか。私は結構悩ましい事だと実は思います。

王寺町の土地柄からすれば、大阪へ行ってたまには買い物するのもいいじゃないですか。それにはイコカは便利ですね。ただJRの使い方ですね、そういう外出支援ということに限って助成しようとする、なかなか他に方法がないですね。回数券も難しいでしょうし、じゃあ使った金額見合いで精算してもいいんでしょうけど、本人が使った証明なんて絶対にできませんので、そういう風にいろいろ考えますとやっぱり外出支援でイコカカードを王寺しか使っていないというのが、やっぱり制度的な欠陥があるから広がらないのだろうと実は思っているんです。

そういうことも含めて、イコカカードについてみなさん方、どういう風なそれぞれお考えかということをご意見をぜひアンケートの中で意見を寄せていただきたい。昨日、今日しかまだこのアンケートをやっていませんので、それでもってすぐ決めるなんてできませんけど、できるだけその意見をベースにいろんな自治会長さんでありますとか、いろんな方のご意見をお伺いして、また議会の方とも相談しながら、いい方向への改善を図っていきたいという風に思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。帰られるまでにぜひ記入をお願いします。

【参加者1】

まず、一般論から言います。いつまでもあると思うな親と金という事をまず申し上げます。私はこの問題を、恩恵を受けている方なんですけども、甘えに甘えを重ねると今後、若い人たちが、今の年金制度が崩れる。2対1が1対1になっているような状況が深刻。これは自分たちが預けた金が別枠プールをせずに、自転車操業で使っておられるようなことは、私も知っています。若い人もちゃんと知っています。

これは、60歳になっても、到底もらわれへんというような考え方を感ぜられて、自分で自分のことを貯めていくと、これでは共済制度が崩れるんですね。だから、私はそういう甘えた形でやっていると将来は私らと若い者と金銭感覚の違いで相当喧嘩しなければならない。これはあってはならないことだろうと思います。

従って、一部負担はこれはもう私は避けて通れない道だと思っております。需要の使い道に応じて応分の負担をすることは当然だろうと思います。よろしくをお願いします。

【町長】

ありがとうございます。貴重なといたしますか、私もその通りだと思います。国の年金の仕組みでありますとか医療の仕組みでありますとか国民会議内で今後いろいろと制度設計がされると思いますし、それをちゃんと咀嚼しながら王寺なりにそれをどういう風に適用させて行くのか、それは単独施策、国の施策プラス単独で王寺がどういう風な仕組みを作れるのかという事で、いろいろ工夫はしていきたい。その中で今、おっしゃっていただいていますように、先ほどもちょっとふれましたけど、子ども医療は拡充したいです。子育てというのは本当に大事な事で、王寺にとっても定住人口を増やすということが、税収を確保だけではいけませんけど、やはり町の活性化のためにも、定住人口を増やして、若い方たちを増やすということが基本だと思いますので、そういう施策はぜひしていきたいと思っていますけども、ただし、じゃあ、子ども医療を全部無料にしたらいいのかというところで先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけど、やはり、必要な一部負担はやっぱりいただくというのがこれからの仕組みの基本だと思っています。

【参加者1】

非常に町長さんにしては勇気ある発言です。これはね、自分の評判を落とすというような、わからない人は評判を落とすような事を考えますけど、それは間違った考えです。

【質問者5】

簡単に一口で申し上げましてですね、王寺町の小学校や中学校のお便所ですすね、堂々と安心してウンコができる。こういう環境を作っていただきたいと思います。これは僕がかねがね関心を持っておったんですけど、半年ほど前に日経の夕刊ですけれどもここにも同じようなことが書いておった訳です。近畿の産経新聞にも同じ様なことが書いておるんですけど、学校で大便、ウンコができない、したくない。そういう児童生徒さんがたくさんおられるという事なんです。つまり、どういうことか。汚い、臭い、暗い、恥ずかしい、そういうふうな事があってですね、どうしてもやっぱりこういう事が、続きますと、児童生徒さんの体の不調をですね、特に便秘とかそういうふうな状況になって

行くと思います。

だから、恥かしいという事はですね、やっぱりこれ僕らも昔の事を考えましたらね、やっぱり学校ではウンコできなかつた様な気がしますね。なんかほんで、今ちょっと聞いてみましたら、学校でウンコした、或いは長い間お便所の扉の中に入ってたら、なんかいじめのターゲットになるんやという風な、これはもう教育問題やと思うんですね。

やはり人間の生理上、どうしてもウンコは出るので、仕方なしにどうしてもしなくてはならないことですからね、これは学校の方で教育でですね、生理現象だから全く恥ずかしくないですよという事を教えていただく。

私が申し上げるのは設備の問題なんですね。やっぱりこの王寺町の小学校や中学校におきましても、創設以来20年30年そのままの状況だと思うんですわ。おそらくね。それはちょっとはっきり分かりませんがね。修理はかねがね行われていると思いますけど。だからここを改善していただいて、学校で堂々と安心してウンコができる環境づくりを作っていただきたい。

ちなみに、大阪府か府かちょっと忘れちゃったけど、この夏休みの期間中に150以上の小学校、中学校で、洋式トイレそれからウォシュレット、ウォシュレットは付くかどうか分かりませんが、改修作業が行われているそうなんです。だから、王寺町におきましても、子どもさんが安心してウンコが学校でできるように何か考えていただきたいと思います。

それと先ほどのいじめのターゲットになるという事なんですけども、いじめ問題につきましても、これももう日常茶飯事になってですね本当にお気の毒な事例がたくさん出ています。非常に奥深くでですね、解決もなかなかできない永遠のテーマになっておる訳なんですけど、いじめ問題についてですね、町長のお考えをちょっとお聞かせいただきたい。以上です。

【町長】

質問いただきましてありがとうございます。私が前半しゃべり過ぎたのでだんだんタイトになって恐縮でございます。前段のトイレの話、学校の施設改修は担当責任者である教育長も参っておりますので、まずそちらの方は教育長に答弁させていただくとして、2つ目、いじめの問題ですけども、やっぱり私の個人的な考えかもしれませんが、いかにそれを察知するかですよね。その探知をつかんでどう共有するかという仕組みづくりが一番大事ではないかと思っています。

根本的にはこれは他人に対してどういうふうな対応するのか、人の痛みをどういう風に感じるのか、これは教育の原点の問題かと思っています。一朝一夕にこれを解決できる方法はないと思います。それはまた、教育ビジョンなり、いろ

いろなところで検討していきたいと思いますが。今、言いましたように我々が、行政ができることはやっぱりその探知をどういうアンテナを張って共有化して、その次の対処を組織的に解決していけるか。こういう事をマニュアルだけじゃなくて実際にそれを実践していくこと。一般論かもしれませんが私自身は今そういう風に思っています。前段の話、教育長の方からお話をさせていただきます。

【教育長】

失礼します。和田といいます。よろしくお願いたします。先ほどのトイレのことなんですけど、実際のところこちらの場合でしたら、幼稚園3園なんかですと、だいたい洋式トイレですかね、家も洋式トイレが普及しておりますので、そうしました時に幼稚園なんかはほぼ洋式トイレにそういう形になっておるわけなんですけど、これが小学校に入りますと、現実には3小学校或いは2中学校もそうなんですけど、和式トイレという状態であったわけでありまして。それを何とか先ず各階男女、校舎に各階1つずつありますけれど、そういう中で1基だけは洋式トイレにしたいという風な中での工事は進めております。それにつきましては、本年度中に完了するという形になっております。

現実には昨今の整備状況で言いますと、2年前が南小学校、それから昨年が王寺幼稚園、それから本年度は王寺中学校そして今、この夏休みなんですけれども王寺北小学校、それと王寺小学校の方で洋式トイレなり或いは北小の場合では、先ほどもご指摘がありましたように、臭いの問題がありましたので、尿石の除去、あるいは漏水の修理等をしてしております。それでもやっぱりなかなかという部分もございますし、それから今ご指摘ございました、温水洗浄便座ですかね、これ本当に素晴らしいことだと思いますし、やはり学校を快適な環境で、しかも私も4月赴任以来、校園長会というのがございまして、幼稚園長、それから小学校長、中学校長なんかと話し合いをするときに、まずございますのが、トイレを素晴らしい環境にしてほしい。行きたいトイレにしてほしいという話は伺っており、その筆頭がやはり温水洗浄便座ではないかなとは考えております。現在のところ温水洗浄便座につきましては、障害のある児童用ということで、2校1園に1箇所という事になっておるわけなんですけど、これを各階の洋式トイレ、男女1つずつということになれば、もっといいかなと考えております。

ただ、これは、費用の点で言いますとご家庭で想像していただきたいんですけど、ご家庭の普通のトイレで洋式トイレであったものを温水洗浄便座にしようとしたら、電気がいりますね。コンセントが。これ従来の王寺町内にあります小学校、中学校、電気の配線がないんですよ。それとその排水の部分なん

ですけど、実は場所によりましては、各ご家庭では、便器を据えるだけで、あとコンセントがあればってな事になるんですけど、実は床から剥さなければならぬというような事にもなってくるというところなんです。本当に今おっしゃった通りでそういう形になればという事で、やっておるわけですけど、例えば各校、小学校において校舎の3階にある男子用トイレがあって女子用トイレがあってそこに1箇所ずつ温水洗浄便座を付けて行くとしますと各校各小中で言いますとたぶん1,000万円かかると思います。1校について。

ですから、合計5校ありますから5,000万かかるんですね。そういうお金にもなってくるという部分でして、これは私、教育長でありますので、お金握ってませんので、逆に町長にお願いせなあかんというふうになって来んですけど。本当にそういう部分はこれからも、いろんな事を工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。

それから、本年度で一応トイレの方、各学校、園からの一応今の段階でいただいております要望については答えておるわけですけど、実は例えば小学校の校長先生たちはそれで満足しておられるわけではないんです。トイレよりもっとしなければならぬことがあるんです。施設面とかね。そういうところもあるわけです。ですから、そういうことも含めて、またこれは色々予算の部分もありますし、そういうところも考えながら、できるだけ子どもたちが楽しくトイレに行ける、もちろん先ほどいじめという部分もありましたけど、そういう形で取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろとご忌憚なくご意見をいただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。以上です。